

2018年10月24日

【診療データの調査研究への使用のお願い】

高崎総合医療センター臨床検査科では「カルテデータベースを用いた血栓塞栓症における血栓性素因に関する疫学研究」という臨床研究を行っております。

この研究は、静脈血栓塞栓症・若年性脳血栓塞栓症の高崎総合医療センターにおける疫学データを明らかにし、予防や治療に役立つデータベースを提供することを主な目的としています。

そのため、2012年1月1日より2018年12月31日の間に高崎総合医療センターにおいて静脈血栓塞栓症（深部静脈血栓症、肺血栓塞栓症、脳静脈洞血栓症など）及び若年性脳血栓塞栓症と診断された患者さんのうち、血栓止血学的な血栓性素因の検査がなされた患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

- ① この調査研究は高崎総合医療センター倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。
研究期間：2018年10月(倫理委員会承認日)～2020年12月31日まで
対象調査期間：2012年1月1日～2018年12月31日まで
- ② 今回の調査研究の対象は対象調査期間内に静脈血栓塞栓症（深部静脈血栓症、肺血栓塞栓症、脳静脈洞血栓症など）及び若年性脳血栓塞栓症と診断された患者さんのうち、血栓止血学的な血栓性素因の検査がなされた患者さんのカルテ等の治療データです。
情報：年齢、性別、身長、体重、血栓塞栓症の部位、診断時の使用薬、採血データ、基礎疾患、各種検査所見、治療内容等
- ③ 通常の診療で得られたデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- ④ 使用するデータは個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。
- ⑤ 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。
- ⑥ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は高崎総合医療センターに帰属し、あなたには帰属しません。
- ⑦ この調査研究は、研究費を使用しません。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先まで連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

高崎総合医療センター 臨床検査科 部長

研究責任者：内山 俊正

T E L : 027-322-5901(代) F A X : 027-327-1826(代)